

令和五年九月小浜市議会定例会の開会にあたり、所信表明の機会をいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

さて、今年五月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが五類に移行され、三か月余りが経過いたしました。

コロナ禍によって三年以上にわたり制限されていた市民生活が以前の姿を取り戻しはじめ、多くの行事や祭事などが再開されるなど、まちや観光地にも賑わいが戻り始めております。今年、小浜の夏の風物詩である「夜の市」と「若狭マリンピア二〇二三花火大会」が、四年ぶりに二日間にわたり開催されました。今年の花火大会の開催にあたりましては、地元事業所様からの協賛金に加え、クラウドファンディングにより寄付金を募集したところ、多くの皆様からご支援をいただき、夜空を彩る満開の花火を多くの皆様に楽しんでいただくことができました。ご支援いただきました皆様に改めて感謝申し上げます。

今後、市民の皆様には、本市で開催されます各種イベントや地域の行事、祭事などにぜひ足をお運びいただき、改めて本市の魅力と地域の絆を感じていただきたいと考えております。

さて、いよいよ、北陸新幹線の敦賀開業が来年三月に迫ってまいりました。県および県内各市町におきましても百年に一度のビッグチャンスと言われる開業効果を最大限に生かすための準備が進められており、日に日に機運が高まってきております。本市におきましても、敦賀開業の効果を最大限に生かすべく、しっかりと準備を進めているところでございます。敦賀以西につきましても、引き続き、「北陸新幹線小浜・京都ルート みんなの力で早期実現」というスローガンのもと、皆様と共に、一日も早い認可、着工、そして全線開業に向けて、全力で取り組んでまいります。

それでは、第六次小浜市総合計画に基づき、本市が着実に進めていくべき主な施策につきまして、所信を申し述べさせていただきます。

まず、「北陸新幹線の早期全線開業に向けた取組について」申し上げます。

北陸新幹線の整備計画が決定されて五十年の節目の年を迎える中、令和六年三月の敦賀開業により、全体 約七百キロメートル の内、約八割に当たる区間の開業が達成される事になります。しかし、北陸新幹線の整備効果は、残りの二割に当たる敦賀・新大阪間が開業してこそ初めて最大限発揮されるものでございます。

敦賀・新大阪間においては、現在、環境影響評価とともに、これまで 工事实施計画認可後に行っていた調査等を先行的、集中的に行うための「北陸新幹線 事業推進調査」が実施されており、小浜市域におきましても六月末からボーリング調査が行われているところでございます。このほか

にも、今後、用地関係調査や残土受入地調査等が順次開始されると思われることから、本市といたしましても、北陸新幹線の施工上の課題解決に向け、福井県や鉄道・運輸機構と適切に情報共有を図りながら、事業が円滑に進むよう全面的に協力してまいりたいと考えております。

他方、昨年の敦賀・新大阪間の着工見送りを受け、本市では今年に入り、一月十三日の小浜市・市議会の国土交通省 および 与党プロジェクトチームに対する緊急合同要望をはじめ、二月二十七日には、小浜市区長連合会の皆様による市内 百四十七区すべての区長の署名を携えた要望活動、さらに七月十三日の小浜市・市議会の合同要望など、本市とともに、市民の皆様、市議会が一丸となって要望活動を行ってまいりました。

また、七月一日には 高木衆議院議員をはじめ、中村副知事、県内市町の首長、県・市町の議会議員のほか、市民の皆様など約三百人の参加のもと、「北陸新幹線小浜・京都ルート建設促進同盟会 総会および決起大会」を開催するとともに、昨日、二十三日には、嶺南六市町の首長が揃って、古川国土交通大臣政務官、村田鉄道局長、萩生田自民党政調会長に対し要望を行ったところであり、このような活動を通じて、早期全線開業に向けて決意を新たにしているところでございます。

今後、県内はもとより関西をはじめ、関東甲信 越地域などに対し、効果的な広報啓発活動を展開し、機運醸成を図るとともに、国や政府・与党に対し、あらゆる機会を捉えて要望を重ねてまいります。

次に、「北陸新幹線敦賀開業に向けた観光おもてなしの充実」について申し上げます。

本市におきましては、北陸新幹線敦賀開業の効果を最大限に生かし、地域経済への波及や小浜のブランド力向上など、市民の皆様や関係団体と協働した取組を実施していくため、「観光おもてなし推進プロジェクトチーム」を設置し、観光誘客や交流人口の拡大に向けた事業の検討を進めてまいります。

具体的には、明通寺や星の広場などの観光施設に向かうアクセス道路への整備を皮切りに、まち歩きを補完するための電動モビリティを利用した実証実験など、同プロジェクトチームから提案される取組の事業化を進めていくとともに、観光事業者などとも連携し、持続可能な観光誘客施策を展開してまいりたいと考えております。

また、宿泊客数の増加や観光消費額の拡大については、おばま観光局が中心となり、宿泊施設のリニューアルによる受入体制の整備や、道の駅若狭おばまのリニューアルを契機に、土産物の商品開発や各種物産の充実に加えて市内各店舗への誘導も図っているところでございます。

さらに、若狭おばま観光協会 におきましては、本市を訪れる観光客の皆様に対する情報発信やガイド機能の充実に取り組んでいるほか、若狭湾観光連盟 などの広域観光組織とともに、都市部における出向宣伝にも力を入れているところでございます。

今後、御食国若狭おばま観光まちづくり戦略に基づき、観光客の皆様が再び訪れたいくなる魅力づくりに取り組み、小浜のファンやリピーターを拡大してまいりたいと考えております。

一方、インバウンド対応といたしまして、主要な観光施設における案内を、英語と中国語で行う「音声ガイドアプリ」も制作しており、外国人観光客の皆様に対するおもてなしの基盤整備につきましても順調に進めております。

北陸新幹線敦賀開業後においては、敦賀駅から小浜へ誘導する二次交通の整備につきましても大変重要であると認識しており、現在「小浜・おおい・高浜広域観光推進協議会」におきまして、直行バスの運行を含めた観光客の交通利便性向上のための検討を進めており、今年の秋には試験運行を行い、敦賀開業に合わせ実証実験にも取り組むこととなっております。

本市といたしましては、首都圏はもとより、新幹線開業に伴い、特急が敦賀止まりとなる関西や中京など、多くの観光客が敦賀に降り立つことにつきましても大きなチャンスと捉えており、関係機関とも連携しながら、観光誘客のための取組を加速させてまいります。

次に、「新・健康管理センターの整備およびグランドオープン」について申し上げます。

新しい健康管理センターにつきましては、今年一月末に建物が完成したことから、五月から事務所を移転し、一階での業務を開始しております。現在は、旧施設の解体工事や利用者駐車場等の整備を進めているところでございまして、これらの工事を経て、十一月二十七日に全館グランドオープンする予定で準備を進めております。

本市では、当センターを拠点として、妊娠期から子育て期の成長発達段階における切れ目ない支援をはじめ、青壮年期、高齢期に至る健康づくりや介護予防に一貫して取り組んでいくこととしており、多くの市民の皆様のご利用を期待しているところでございます。

グランドオープン前日の十一月二十六日・日曜日には、オープニングセレモニーならびにセンターの各フロアの特徴を生かした体験をしていただくイベントの開催を予定しております。

今後も、多くの市民の皆様にご参加いただき、親しみを持ってご利用いただける施設となるよう努めてまいります。

次に、「安心して育てられる環境の確保と充実」について申し上げます。

子育て世帯への支援につきましては、公立および私立の市内すべての保育園等において、おむつ持ち帰りゼロの実施に向けて取り組んでおり、使用済みおむつの自園廃棄用のダストボックスを整備し、今年七月から全園でおむつの持ち帰りが不要となっております。

これによりまして、保育園を利用されている保護者の皆様の負担軽減が図られるとともに、保育士の業務負担の軽減にもつながっております。

また、私の公約に掲げております「子どもたちが安心して遊べる、全天候型施設の整備」につきましては、現在、若狭総合公園の芝生広場内への整備に向けて、今月末に実施設計が完了する見込みであり、来月には施設建設工事の施工業者を決定し、十月から建設工事に着手する予定となっております。

工事期間中は、公園利用者の皆様にご不便をおかけすることもあるかと存じますが、子どもたちにとって、より良い遊び場が提供できるよう、令和六年五月の開館に向けて、着実に取り組んでまいります。

こうした新たな事業にも積極的に取り組みながら、今後も引き続き、子育て世帯の負担軽減と安心して産み育てられる環境の充実に努めてまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策」について申し上げます。

現在、新型コロナウイルスは、その位置付けが五類感染症に移行したものの基本的な感染予防対策が必要な状況が続いております。

本市におきましては、これまでから「広報おばま」などを通じ、感染予防に関する啓発に取り組むとともに、ワクチン接種体制を維持しており、九月からの秋開始接種として五歳以上で一・二回目の接種が完了している全ての方を対象に、オミクロン株 XBB・1 (ワン)・5 (ファイブ) 対応 1 価ワクチンによる追加接種を予定しております。

また、全国的に「ヘルパンギーナ」や「RSウイルス感染症」など、主に子どもを中心に広がる感染症が近年にない流行拡大を見せており、こうした感染症も含め、今後も国の方針に基づき、感染対策を適切に進めてまいります。

次に、「小浜市高齢者福祉計画および第九期介護保険事業計画」について申し上げます。

わが国では急速な高齢化が進んでおり、本市においても高齢化率は年々上昇しております。

とりわけ、二年後の 令和七年には、戦後第一次ベビーブーム時代に生まれた、いわゆる「団塊の世代」の皆様が全員七十五歳以上の後期高齢者となり、介護保険制度においてサービス需要や給付費の増加が見込まれます。

このような中、今年度は、令和六年度から向こう三年間の「小浜市高齢者福祉計画」および「第九期介護保険事業計画」を策定する重要な年に当たります。

本市では、保健・医療・福祉関係者、被保険者代表などで構成する策定委員会において、介護サービスの必要量や計画に盛り込む内容についてご協議をいただいております。今年度中の計画策定を目指してまいります。

次に、「行財政改革の取組」について申し上げます。

行政を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展といった社会状況の変化に加え、公共施設インフラの老朽化対策や激甚化する災害に対する安全対策など、多岐にわたる行政課題への適切な対応が求められております。

このため、全庁体制をもって行財政改革の取組を強力に進めており、令和四年度決算では、実質単年度収支の黒字を確保し、財政調整基金も着実に積立てを行ったところでございます。

今後も、各事業の費用対効果の最大化やD X推進による行政のスリム化・効率化など、強固な財政基盤と弾力的な行政基盤の構築を図ってまいります。

次に、「D Xの推進」について申し上げます。

本市では、「小浜市D X推進実施計画」に基づき、地域課題を解決し、デジタル活用の恩恵をできるだけ多くの皆様に享受していただけるよう、順次、取組を進めております。

本年度は、市職員のデジタル人材を育成するため、国の「地域活性化起業人制度」を活用して、民間企業から人材を受け入れております。

七月二十日には、地域活性化起業人と協働で、「業務D X推進イベント」を開催いたしました。イベントでは、参加型研修やセミナー、D Xツールの展示により、市職員をはじめ、一般の方にもデジタル技術の便利さ・楽しさを、より身近に感じていただくことができました。

今後も、イベントや研修などの活動を通して、本市に適したデジタル技術の選択・導入等を行える職員の人材育成を行い、業務の効率化を推進してまいります。

また、来年四月から、住民票の写しや戸籍などの各種証明書を全国のコンビニで交付できるよう準備を進めるとともに、庁舎の各種手数料等について、電子マネーやQRコードなどのキャッシュレス決済を導入してまいります。

その他、各コミュニティセンターにおいて、より多くの方に情報通信技術を活用していただけるように、スマートフォン教室を開催してまいります。

次に、「地域防災力の強化」について申し上げます。

今年七月には、梅雨前線の活性化に伴う線状降水帯の発生による継続的な大雨により、大規模な災害が全国各地で発生いたしました。福井県内では、七月十三日に嶺北を中心に大雨による被害が発生しております。

また、今月十五日から十六日にかけて本州を横断いたしました台風七号の影響につきましては、京都府や鳥取県などに記録的な豪雨をもたらし、各府県で河川の氾濫や土砂崩れが発生するなど、大きな被害が発生いたしました。

被災された地域の皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申

し上げます。

本市におきましても、大雨による被害がもたらされる可能性があったことから、今年度から運用されている、福井県域タイムラインによる危機感共有会議に参加し、気象台・国・県等の関係者から今後の予想される状況等の情報提供を受けることで、災害に対する早期の準備や迅速な意思決定ができる体制の整備に努めたところでございます。

また、市民の皆様が迅速な避難行動をとれる体制づくりが必要であることから、今年五月に実施いたしました小浜市防災訓練では、新たに内外海コミュニティセンター等の三会場において、市民の皆様が訓練に参加していただき、関係団体から各家庭での避難行動計画となる「マイ・タイムライン」などに関する説明を受け、防災意識の向上につなげていただきました。

また、各地域の自主防災組織を対象とした「防災マップ作成支援事業」の実施件数が増加しており、今年度は新たに十区で取り組んでいただいているところでございます。災害への備えは、個人や地域による事前の準備が非常に重要であることから、今後も、行政として必要な支援を行い、「自助」「共助」に対する意識の向上を図り、地域全体の防災力強化に努めてまいります。

次に、「災害に強い河川整備や道路改修」について申し上げます。

まず、治水対策事業でございますが、県が江古川の中流部において、今年度の完成を目指し「輪中堤」の整備を進めております。併せて、本市におきましても、「輪中堤」の内水対策として、山沿いの排水路整備に加え、市道拡幅整備に着手しているところであり、今後も県のスケジュールに合わせ、着実に事業の推進を図ってまいります。

「一級河川北川」におきましては、河川整備計画に基づき、国において堤防強化事業や河道掘削、遠敷川合流点付近の水位低下方策などが着実に実施されており、また、「二級河川南川」におきましても、県により尾崎地係での堤防強化や浚渫などの対策が行われており、今後も引き続き、北川・南川流域の治水安全度の向上を図ってまいります。

さらに今年度は、これまでの河川改修等のハード整備に加えて、山間(やまあい)を含めた上流域から下流の平地(へいち)にわたる流域で、あらゆる関係者が一体となって行う流域治水対策の取組の一つとして、松永地区、宮川地区において、「田んぼダム事業」を進めてまいります。

一方、道路につきましては、大雨の際の冠水等による集落の孤立の回避や緊急車両の通行の確保のため、令和元年度から国富地区において実施している市道太良線の嵩上工事を着実に進めるとともに、橋梁やトンネル等につきましても、順次点検や修繕を行い、防災・減災対策を講じた災害に強い道路の整備に努めてまいります。

次に、「雨水浸水対策」について申し上げます。

雨水浸水対策は、災害から市民の生命および財産を守る上で重要な取組であり、本市においても、雨水渠の整備を計画的に実施しております。

千種一丁目における雨水渠改修工事のほか、今年度からは、台風や豪雨により、度々、浸水被害を受けている水取地区におきましても事業に着手いたしました。現在、水取地区内の雨水を「一級河川北川」に強制排水させるためのポンプ場施設の設計を進めているところでございます。

浸水対策を実施することで、近年、頻発化、激甚化している豪雨災害から、市民の皆様の安全で安心な生活環境を守ってまいります。

次に、「若年層に対する拉致問題教育の推進」について申し上げます。

本市の地村夫妻をはじめ五人の拉致被害者が帰国され、昨年十月で二十年を迎え、長い年月の経過により、拉致問題を知らない若い世代も出てくるなど、拉致問題の風化が懸念されており、特に若年層への啓発が喫緊の課題となっております。

こうした中、今年度実施いたします「拉致問題理解学習事業」では、十月六日に、「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」代表の横田拓也氏を講師にお招きし、市内の中学生や市民の皆様を対象にした「拉致問題講演会」を開催する予定でございまして、講演を通じて、生徒の拉致問題への理解促進を図ってまいります。

さらに、今年五月に開催いたしました「拉致被害者関係市連絡会」におきましては、拉致被害者関係市である柏崎市、佐渡市においてもそれぞれ拉致問題を題材にした学習活動が進められていることから、私から、三市の小学校の交流が図れるような事業の実施を提案し、両市からも賛同いただいたところでございます。

こうしたことから、秋頃に三市の小学校をオンラインで結び、それぞれの学校で行っている拉致問題学習の発表、意見交換などを行う、「拉致問題を考えるオンライン子ども会議」を開催する予定をしております。

このように帰国拉致被害者の地元三市が連携した事業の実施により、若年層に対する啓発の重要性が全国に発信できるとともに、ひいては拉致問題の風化防止へつながるものと期待をしております。

今後も本市におきましては、拉致問題理解学習の充実をはじめ、若年層に対する拉致問題教育の推進に努めてまいります。

次に、「御食国若狭おばま食文化館の開館二十周年記念イベント」について申し上げます。

平成十五年九月にオープンした食文化館は、今年で開館二十周年を迎えます。これまで長きにわたり、多くの市民の皆様にご利用いただき、また全国から観光で訪れた皆様を迎え入れてまいりま

した食文化館は、今年三月に濱の湯三階の濱亭とビューラウンジの大規模改装を行うとともに、今年度は、海に面したマリndeッキの改修および設備の充実を図ったところでございます。

さらに来月の九月十七日には二十周年記念イベントを開催する予定であり、リニューアルしたマリndeッキにおいて市民グループによるイベントや、有名料理人やウェルビーイング研究者を招いたパネルディスカッションを行う予定でございます。

食のまちづくりの拠点施設である食文化館が二十周年を迎えることを契機として、これまで以上に食を介して多くの人が集まる「つながる場所」となるよう、市民の皆様のウェルビーイングの向上を目指し、取り組んでまいります。

次に、「文化財の保存と活用による文化と観光の連携・融合によるまちづくり」について申し上げます。

本市の文化財は現在も暮らしに根付いていることが大きな財産であり、それらを守り継ぐとともに、日本遺産「鯖街道」をはじめとしたまちづくりや観光に生かす取組を進めてまいりました。

具体的には、「京料理を育んだ湊町で暮らすように泊まる」をコンセプトとする小浜町家ステイは、正にその活用モデルであり、今年五月には八棟目である「西津湊ふるかわ」がオープンいたしました。

さらに、今年八月に採択を受けた観光庁の「ロングストーリー造成事業」を通じて、京都から小浜をつないだ和食のルーツに迫り、日本遺産「御食国若狭と鯖街道」の世界観も体感できる、外国人向けウェルネスツアーの造成および販売にも取り組んでおります。

また、文化財の保存活用を進めていくうえで、基本となる文化財の保存に関しましても、県内唯一の国宝建造物である「明通寺本堂」および「三重塔」の防災設備の更新、市指定文化財で若狭地域最大級の彫刻である「国分寺 釈迦如来坐像」の修理工事、遠敷丹後街道沿いの町並み調査を進めております。

このような保存と活用、両面からの効果的なまちづくりを進めていくため、昨年本市が初めて指定いたしました市内四つの文化財保存活用支援団体と連携しながら、官民の連携体制の強化、シビックプライドの醸成など、さらなる文化と観光の連携・融合に取り組んでまいります。

次に、「企業誘致の推進」について申し上げます。

本市の企業誘致については、これまで竜前企業団地を主に誘致を進めてまいりましたが、分譲地の大部分を売却することができ、一区画約〇・四ヘクタールを残すのみとなっております。

このような中、県では北陸新幹線や高速道路の整備など、高速交通体系の整備を好機として、市町と協働し、大規模な県営産業団地を整備することとしており、県内では、福井市、敦賀市、小浜



市が候補地に決定されたところでございます。

本市といたしましても、県と連携しながら、県営産業団地の早期整備に向け取り組んでまいりたいと考えております。

また、本市が整備した竜前企業団地に代わる新たな候補地につきましても検討を進めるとともに、優遇制度や本市が誇る「食」や、「子育て」環境などを積極的にPRし、オール小浜体制で、新たな企業の立地に向け、受入体制の整備、誘致活動に取り組んでまいります。

次に、「有害鳥獣による農業被害、住宅地出没対策」について申し上げます。

本市の鳥獣害対策につきましては、金網柵の設置等の「侵入防止対策」の他、猟友会による「捕獲・駆除」、集落による追い払い活動などの「集落主体の取組」を実施しております。

その結果、近年の農作物被害額は、以前と比べ少なくなってきておりますが、小浜地区や西津地区などの市街地においては、二ホンザルによる家庭菜園や建物への被害が頻繁に発生しております。

このため、引き続き地域住民に対し、獣の餌場を作らないよう呼びかけるとともに、集落単位での追い払い用の花火などの支援や、サルの行動調査を踏まえた「大型かご罠」の導入など、被害の軽減を図っているところでございます。

また、「ツキノワグマ」でございますが、例年クマの活動は、夏頃から秋に向け活発となりますが、市内では、昨年以降、六月頃から、日の出から正午にかけて、通学路や住宅地で出没が目撃されております。

これは、例年では見られない時間帯や場所での目撃であり、人に慣れ、人を恐れないなど、ツキノワグマの行動に変化が見られることから、六月に、猟友会、小浜警察署、福井県などで構成するツキノワグマ出没対策会議を開催し、あらためて関係機関との情報共有および、対応の確認を行ったところでございます。

今後も、各関係者と緊密に連携し、引き続き緊張感をもって市民の安全確保に努めてまいります。

次に、「物価高騰に対する支援および市内経済の復活に向けた市独自施策の実施」について申し上げます。

ウクライナ情勢に端を発する国際的なエネルギー価格の高騰や資源価格の上昇、円安などにより、長期にわたり物価高騰の影響が続いており、市民生活や市内事業者の負担の増加を招いております。

本市におきましては、こうした状況を受け、電力・ガス・食料品等の価格高騰による市民生活の

負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等に対する「価格高騰重点支援給付金」を七月二十八日から給付を始めております。併せて小浜独自の電子クーポン「おばまハッピー割」につきましても 八月十一日 から発行を開始いたしました。

また、市内中小企業の法人および個人事業主の経済的負担を軽減するため、小浜商工会議所と連携し、市独自の「市内事業者エネルギー価格高騰対策支援事業支援金」制度を創設し、市内事業者の支援に取り組んでいるところでございます。

さらに、物価高騰下でも、給食の質・量を維持するため、市内小中学校および私立保育園等を対象に、給食食材費の一部を助成する他、施設園芸農業者、土地改良区組織および漁業者の経営安定化を図るため、燃油、電気料金等の費用の一部を支援いたします。

今後も、国や県の施策の動向を注視し、事業者に対して積極的に情報提供を行っていくとともに、市内の経済状況を見据えながら、市独自の支援策を検討するなど、市民生活および市内事業者の負担軽減策に取り組んでまいります。

次に、「雇用の促進」について申し上げます。

福井労働局の発表によりますと、六月の県内有効求人倍率は一・九三倍となり、前月比で若干低下したものの、都道府県別では全国一位の水準が続くなど、求人数が求職者数を大幅に上回る状況が続いております。

このような中、本市におきましては、製造業を中心に、人手不足の声が多くあがっております。

その理由の一つといたしまして、地元高校生を含めた求職者に対し、自社の情報が十分伝わっていないのではないかと考えておられる事業者が多く見受けられます。

このため、本市におきましては、ホームページでの市内企業の情報発信や、小浜商工会議所と連携して小中学生の職業観や勤労観を醸成する「ふるさとしごと塾」の開催、市内高校生などを対象とした企業訪問ツアーの開催などにより、地元企業の理解を深め、市内企業への就業につながる取組を実施しているところでございます。

今後も、市内企業の情報発信の強化や、保護者も含めたマッチング事業の実施など、小浜商工会議所とのさらなる連携を図るとともに、地元企業からの意見をお聞きしながら、人手不足解消に向け、必要な対策を講じてまいります。

次に、「稼げるビジネス農業に向けた農地集約の推進」について申し上げます。

本市では、「農地中間管理事業」を積極的に活用し、農地中間管理機構を介して地域の担い手への農地集積を進めており、今年三月末現在で、地域の中心的な担い手に集積された農地面積は、約八百ヘクタールとなり、集積率は耕作地の五十六・七パーセントとなっております。

今年度から「人・農地プラン」を法定化した「改正農業経営基盤強化促進法」が施行され、将来の農地の効率かつ総合的利用に関する目標となる「地域計画」の策定が義務付けられたことから、農業委員会を中心に関係機関とも連携し、地域の担い手の皆様の意向等も踏まえ、将来の農地利用の姿を明確化する「目標地図」の作成を行い、分散して耕作している状況を解消する「農地の集約化」を推進してまいります。

また、地域の要望に応じ、中山間地域の生産条件を改善するための「土地改良事業」を実施する他、「多面的機能支払交付金事業」や、「中山間地域直接支払交付金事業」を各地域で有効に活用していただくことによって、持続可能な地域農業を実践してまいります。

このような中、県営の大規模土地改良事業におきましては、飯盛地区における圃場の整備が概ね完成し、整備済みの水田では四期目の営農活動が行われております。さらに、今年度は宮川地区の未整備地域におきましても新たに事業が始まっております。

また、来年春の北陸新幹線敦賀開業を見据え、今年三月には、道の駅物販施設の拡張に合わせて地元野菜などの売場を拡大した他、四月には「JA福井県嶺南営農経済センター」敷地内に新たな農産物直売所がオープンし、地元食材の販売強化につながっております。

今後も、地元食材の販売促進や生産拡大による農業者の所得向上に取り組み、地域農業の課題解決に努めてまいります。

次に、「養殖業の振興」について申し上げます。

本市における鯖養殖につきましては、県内の民間事業者、学術機関等と連携し、種苗の安定確保による持続的かつ効率的な生産を図るため、完全養殖の現場普及に向けた技術開発に努めてまいりました。

今年度は、完全養殖により養殖した鯖の試験販売を市内飲食店において実施し、商業化に向けた一歩を踏み出したところでございます。全国的に鯖が不漁となっている中、小浜の鯖養殖が持続的な産業として発展していくよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、新技術を導入した牡蠣の養殖につきましては、新たな養殖牡蠣のブランド化に向けて県、学術機関や漁業関係者と連携して取組を進めておりますが、今年度は、漁業関係者、飲食業者および流通関係者等を交えて、ブランド化に向けた検討会を実施したところでございます。

引き続き、関係事業者等と連携しながらブランド化に向けた検討を進めることに加え、学術機関や漁業者との連携強化を図り、生産技術の向上等を支援してまいりたいと考えております。

次に、「高速交通網の整備」について申し上げます。

舞鶴若狭自動車道は、本市や若狭地方にとって、企業立地や観光面で、欠かすことのできない道

路であり、利便性向上や災害に対する強靱化の視点から、早期の四車線化を求めてきたところでございます。

大飯高浜インターチェンジから小浜インターチェンジまでの区間の工事着手に向け、ネクスコ西日本が関係する地元区に説明を開始しており、着実に前進しているものと実感しております。

本市といたしましても、私が、先月二十六日に櫻本副知事同行のもと、県議会議長、舞鶴市長、嶺南各首長とともに、見坂(けんざか)近畿地方整備局長、ネクスコ西日本および中日本に対し、強く要望を行ってまいりました。

また、昨日、二十三日には、県内各市町の首長とともに、県選出国會議員に対し、小浜西インターチェンジから小浜インターチェンジ間の早期の工事着手さらには、小浜インターチェンジから若狭上中インターチェンジ間の早期事業化について強く要望を行ったところでございます。

また、事業化されている区間はトンネルが多く、大量の土砂が発生することから、今後もネクスコや県との連携を図り、発生土を様々な事業に活用するべく検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、「西津橋・城内橋・大手橋の整備」について申し上げます。

西津橋・城内橋・大手橋につきましては、令和四年七月からは車両の通行規制が始まり、現在は、大手橋の撤去工事および西津橋の新たな橋台の設置工事が行われております。

引き続き、県と連携し、交通渋滞や避難経路等へも配慮しながら、事業の早期完成を目指して取り組んでまいります。約五年間の通行規制により、市民の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上、第六次小浜市総合計画に基づき、所信を申し述べさせていただきました。

昨今、私たちの日常におきましては、新型コロナウイルスと共存する生活が始まっており、市民生活に賑わいと笑顔が戻ってきております。また、各地域や 中心市街地に交流の機会が増えることにより、かつての賑わいが戻り、地域活力の向上と社会経済活動の 活性化につながることを期待されております。

今後は、北陸新幹線の敦賀開業、その先の大阪までの全線開業をしっかりと見据えたまちづくりに取り組み、市民生活・社会経済活動に新たな賑わいや交流を生み出していかなければなりません。

引き続き、地域力を結集したオール小浜体制で取り組んでまいりますので、今後とも議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。